

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

固定資産の減価償却は定額法によっている。

②無形固定資産

残存価額をゼロとした定額法によっている。

③リース資産

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

ただし、リース契約 1 件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が 1 年以内の取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第 1 号第 1 様式、第 2 号第 1 様式、第 3 号第 1 様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 舞の里バディ保育園拠点区分

- ・法人本部
- ・舞の里バディ保育園

イ. 基山バディ認定こども園拠点区分

- ・基山バディ認定こども園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	136,961,584	263,903,400	3,231,677	397,633,307
建物付属設備	68,835,602	0	6,410,522	62,425,080
合 計	205,797,186	263,903,400	9,642,199	460,058,387

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は次のとおりである。

建物（基本財産）133,049,657円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）86,464,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	410,797,840	13,164,533	397,633,307
建物付属設備（基本財産）	88,601,374	26,176,294	62,425,080
建物	1,633,176	35,929	1,597,247
構築物	33,406,200	8,269,245	25,136,955
車輛運搬具	4,054,432	2,240,141	1,814,291
器具・備品	18,700,839	5,969,048	12,731,791
機械・装置	2,722,758	655,954	2,066,804
無形固定資産	1,832,792	432,641	1,400,151
有形リース資産	4,210,704	425,412	3,785,292
リサイクル料預託金	30,080	0	30,080
敷金	3,750,000	0	3,750,000
合 計	569,740,195	57,369,197	512,370,998

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

佐賀県三養基郡基山町にて幼保連携型認定こども園を平成31年4月に開所します。

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし